公募説明会資料

休眠預金等活用法に基づく
新型コロナウイルス対応緊急支援助成

「コロナに負けない・越える信州緊急助成」

第２期実行団体 公募説明会資料

公益財団法人
長野県みらい基金

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

目次

0.（公財）長野県みらい基金について
1.趣旨
2.助成方針
3.申請資格要件
4.スケジュール
5.申請の手続き
6.経費について
7.選定について
8.事業実施について
9.実行団体に対する監督について
10.外部監査の実施
11. その他
問い合わせ先

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

0．（公財）長野県みらい基金について

公益財団法人長野県みらい基金

休眠預金等活用法における「資金分配団体」2019年度から

「長野県」の「みらい」を創るために、新しい寄付の形でNPO等公共的活動団体を強くし、社会で役に立つ組織にするための法人

活動内容

（1）社会貢献活動を行うNPO等公共的活動団体への寄付金を集め、助成する。
（2）NPO等公共的活動団体が、より良い事業を展開できるよう、組織力・事業力の向上を図る。
（3）さまざまなセクターが得意分野を活かし、社会を支えることができるよう、パートナーシップを推進する。

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

1．趣旨

新型コロナウイルス感染拡大は、緊急事態宣言の発令をはじめ、「三つの密」の回避などの「新しい生活様式」を人々に求めることとなるなど、経済・社会にこれまでにない変化をもたらしています。感染拡大の影響により、新たな生活上の困難を抱える人々が増え、行政が対応困難な社会的課題が増えている一方で、こうした社会的課題解決に取り組む団体においては対面サービスやボランティアの確保や財源確保が困難になるなどの課題に直面しています。

行政では対応困難な社会的課題の解決に向けた民間公益活動の停滞は、その対象者の生活や困難な状況に直面している地域社会のみならず、民間公益活動を担う団体の事業継続に大きな影響を与えています。

新型コロナウイルス感染拡大により深刻化する課題に対して、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年）」に基づく指定活用団体として、民間公益活動を行う団体（実行団体）に対して助成を行う資金分配団体の公募を実施し、当財団が採択されました。

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

休眠預金等活用の流れ

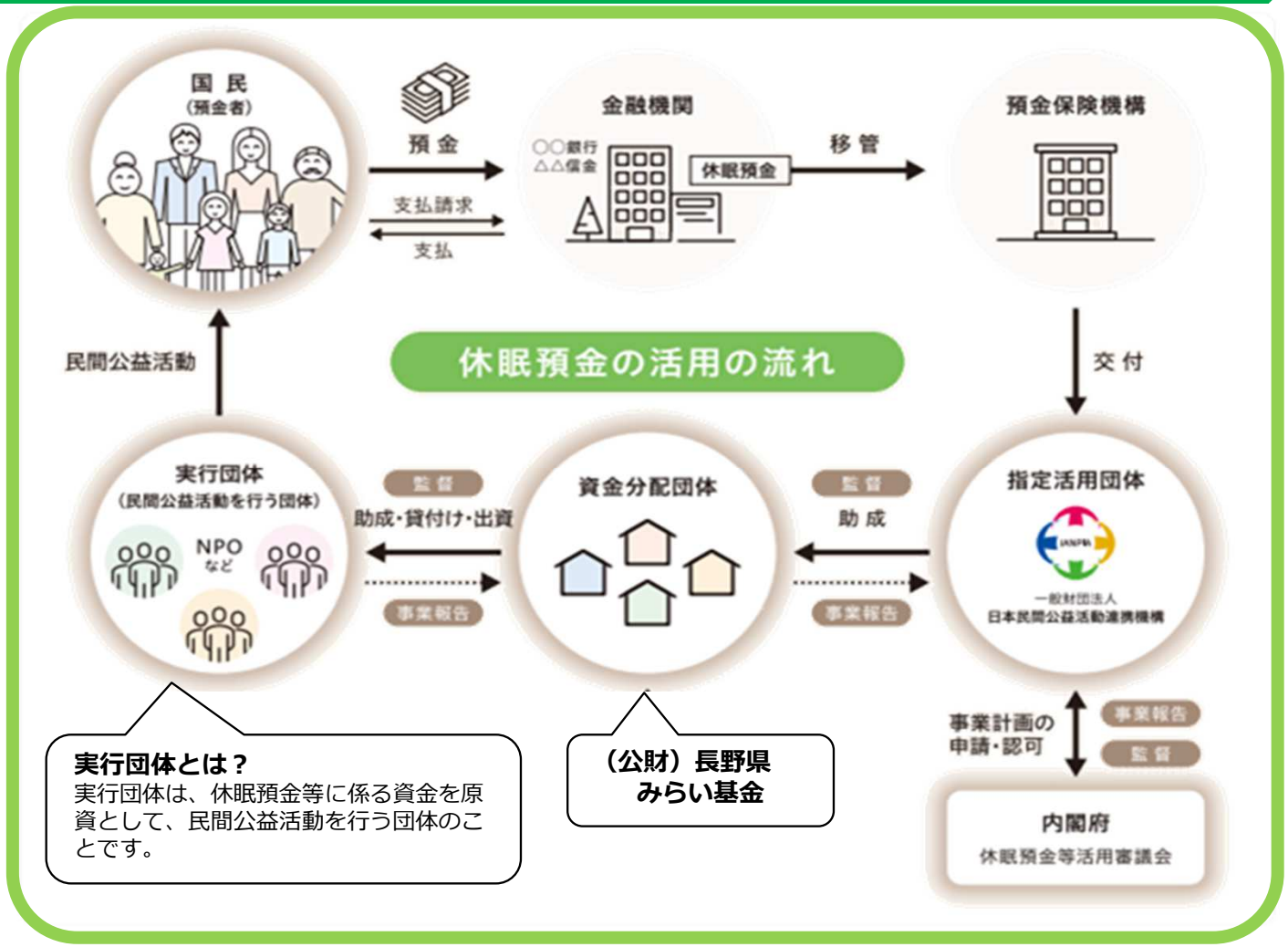

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

2. 助成方針等

(1) ３つの領域と優先すべき社会の諸課題

本助成が対象とする事業は、社会課題の解決をめざす実行団体が実施する事業で、次の「優先的に解決すべき社会の諸課題」の解決を目指す事業です。

１）子ども及び若者の支援に係る活動

① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

２）日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動

① 働くことが困難な人への支援
② 社会的孤立や差別の解消に向けた支援

３）地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

① 地域の働く場づくりの支援
② 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

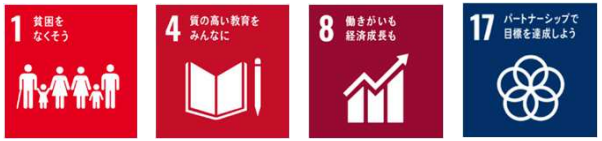

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

2. 助成方針等

(2) 助成額・助成期間・対象地域

1. １実行団体あたりの助成額は、下限200万円～上限300万円です（総額6,000万円）。
2. 助成期間(実行団体の事業期間)は、2021年３月１日から2022年２月28日までの期間内で、かつ１年間を超えないとします。
3. 対象となる活動地域は、「長野県内」です。
4. 第２期では、10団体（総額3,000万円）の公募を行います。

(3) 留意事項

・個人や事業者等に対する現金の給付および、現物給付のみを目的とするものや投融資を内容とする事業は、助成対象となりません。
・国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む。）を受けている事業は、助成対象となりません。

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

2. 助成方針等

(4) 助成対象事業

1. 支援活動継続支援としての助成事業

「支援活動団体への経済的、人的不足への助成」

2. 事業形態改変への助成事業

「既存事業をコロナ対応にするために生じる事業資金助成」

① 設備的資金　② 人材的資金

3. コロナ対応新規事業開発への助成

「既存事業から、あるいは併存して始める新規事業への助成事業」

① 研究開発資金　② 設備投資的資金　③ 人材育成資金

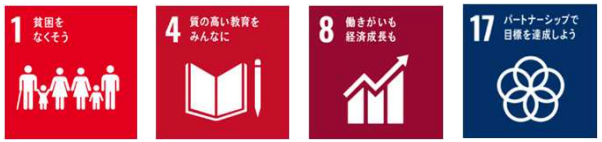

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

2. 助成方針等

(5) 想定事業イメージ

- 三密対策で対象人員を減らした中間教室、居場所事業の回数を増やす、開催場所の拡大等で以前の対象人数へ回復させる。
- 休校や学習の遅れ、より進行してしまった引きこもり等への支援を継続しながら、アウトリーチや個別支援を増やしていく。
- 子どもの居場所事業におけるICTを活用した家族への相談と学習支援、三密を避けた対面学習を組み立てる。
- 台風災害地域の停滞している復興支援に、対象家庭へのより手厚い支援をアウトリーチする事業。
- 孤立、分断化してしまった対象者とその支援団体を高齢者や新たなセクターとつなぎ、支え合いの再構築、と新たな連携を生み出す事業。
- こども食堂を配食へ転換し、地域の衰退化した飲食店や農家と連携し、経済的効果も生むこども食堂へと変化させる事業。
- 室内活動が中心だった中間就労を担い手の不足が顕著な分野（農業）とマッチングし、コロナ対策をしつつ新しい中間就労を生み出す事業。
- 緊急避難的な支援から、安定した暮らしへつなげる就労、居住支援へつなげる新しい仕組みづくり。
- こどもの居場所事業を屋外活動事業（自然保育、プレーパーク、山岳ガイド）等とつなげ、新機軸のこども支援事業を開発する事業。
- 既存の就労相談と就労支援にコロナ対策で変化したスキルニーズ等労働環境変化に対応したスキルアップ、新たなスキル習得支援へ繋げる事業。

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

3. 申請資格要件

1） 民間公益活動を行う団体

2） 規定のガバナンス・コンプライアンス体制を満たしている団体

（「11. 選定時の審査項目」参照）

但し、以下は助成対象外

① 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
② 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
③ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
④暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。次号において同じ。）
⑤暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
⑥暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
⑦資金分配団体の選定若しくは実行団体の選定を取り消され、その取り消しの日から３年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から３年を経過しない団体
⑧同一の事業テーマで同時期に複数の資金分配団体に申請した団体

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

3.申請資格要件：新型コロナウイルス対応緊急支援助成

3）その他、申請できる資格要件は以下のとおり

●民間公益活動を行う団体であること

法人格の有無や法人の種類は問いませんが、事業を適確かつ公正に実施できるようJANPIAが規定するガバナンス・コンプライアンス体制（規程類等）を備えていることが必要です。

※不足がある場合は、助成開始時に整備していただきます。

●申請にかかる活動の実績を有すること

過去に申請事業のかかる活動の実績を有し、実行団体として適切に業務を遂行できる団体であることが必要です。

※２団体以上での合同事業（共同事業体、コンソーシアム）での申請の場合には、構成団体のうち少なくとも１団体に申請内容に関する活動の実績があることを求めます。

●過去の助成金との関係等について

・2019年度採択の実行団体及び本助成事業（第１期）に申請した団体も申請可能です。
（ただし、本助成事業（第１期）採択の実行団体は申請できません。）

・同一の事業テーマで同時期に複数の資金分配団体に申請した団体も助成の対象外とします。

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

4.スケジュール

1．公 募 期 間	第2期　2020年12月4日（金） ～１月12日（火）
2．審査会議による審査（※１） 理事会での決定	第2期　2021年２月８日（月）
3．実行団体決定の公表	第2期　２月15日（月）
4．事前評価、助成金支払い（※２） 資金提供契約書の締結（実行団体と資金分配団体）	第2期　３月 １日（月）

※１：審査期間中に、申請団体との面談・聴取を実施します。
※２：同時期に事務手続きのオリエンテーションを予定しております。

5．申請の手続き

公募期間

第２期：2020年12月４日(金)　～ 2021年１月12日(火)　17時まで
※郵送は消印有効

申請方法

① 長野県みらいベース（https://www.mirai-kikin.or.jp/）から申請様式を
ダウンロードし、必要事項を記載
（事業計画書、資金計画書、組織・財政基盤の確認書類等）
② 添付書類の準備
（定款、登記事項証明書等）
③ 提出書類の確認
④ すべての書類を提出　※郵送・メールの両方が必要です。
・郵　送：松本事務所宛て（消印有効）
・メール：zipファイルに圧縮してメールで送付
（一括で添付できない場合は、複数メールに分割して構いません）
※申請用メールアドレス（kyumin-nagano_koubo@mirai-kikin.or.jp）

申請締切（第２期）

【郵　送】2021年１月12日（消印有効）
【メール】2021年１月12日 17時まで

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

6. 経費について

積算　1団体あたりの助成額　下限200万円～上限300万円

分　類	定　義	割　合
直接事業費	・助成事業実施に直接係る活動経費のうち、支出にかかる証拠書類を提出できる費用	助成額の80％以上
管理的経費	・役職員の人件費等や管理部門などの管理経費、事務所の家賃等に要する経費で、当該業務に要する経費として特定することが難しいものの、一定の負担が生じている経費、又活動を実施するための調査費等 ・申請事業の経費として特定することが困難な費用は他事業と按分	助成額の20％以下

積算の留意点

①現在の経済環境や実行団体における事業実施期間が短期間であることを踏まえて、 **自己資金の確保は不要**です。
②会計費目は、選定申請団体が通常使用する会計費目で分類してください。
③社会通念上、妥当と認められない水準の場合には、調整することがあります。
④管理的経費で申請事業の経費としての特定が困難な費用は**他事業と按分**し算出根拠を明示してください。
⑤助成金の支払いは、資金提供契約に基づき**概算払い**で行います。**支払いは6ヶ月単位**で行います。
　※後期6ヶ月分の助成金は、前期６ヶ月の進捗状況を報告書により確認した上でのお支払いとなります。
⑥助成金は、**事業終了後１ヶ月以内**に確定し、精算します（精算報告書の提出期限は事業終了後**20日以内**です）。
⑦経費に**人件費**を含む場合は、各実行団体のHP等で水準を公表することを原則とします。

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

7. 選定について

選定基準

1	**ガバナンス・コンプライアンス**	包括的支援プログラムに示す事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか
2	**事業の妥当性**	社会状況や課題の問題構造の把握が十分に行われており、実施計画（課題の設定、目的、事業内容等）が解決したい課題に対して妥当であるか
3	**実行可能性**	業務実施体制や計画、予算が適切か
4	**継続性**	助成終了後の計画（支援期間、出口戦略や工程等）が具体的かつ現実的か
5	**先駆性（革新性）**	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
6	**波及効果**	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて課題の解決につながることが期待できるか
7	**連携と対話**	多様なステークホルダーとの協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

7. 選定について

審査の着眼点

●利益相反関係に該当しないこと

●事業プログラムの事業を適確、公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等

①ガバナンス・コンプライアンス体制等に関する以下の諸規程が備えられていること

- ・コンプライアンス施策の検討、実施等を担う部署又は責任者が設置されていること
- ・意思決定機関の運営規則や倫理規程、役員の報酬規程、情報公開規程等、組織運営を公正に行うための必要な規程
- ・不正行為や利益相反防止のための諸規程（JANPIAの諸規程を参考）
- ・公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度を整備し運用していること４（民間事業者向けガイドラインを参考）
- ・適確かつ公正に業務を遂行するために必要なトップマネジメント体制を備えていること
- ・適切な資金のリスク管理を行うこと

②資金の使途の限定および区分整理、帳簿の備えつけられていること

③適正かつ効率的に予算を執行すること

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

7. 選定について　選定の流れ：第一期

12月4日　長野県みらいベースにて公募要領公開

オンライン公募説明会を実施

1月12日　申請受付（締め切り：1月12日(火)17時）

【審査過程】

●予備審査：
・必要に応じ選定申請団体に説明を依頼
（選定申請団体へのヒアリング実施）

●審査会議にて審査

2月15日　実行団体決定・通知

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

7. 選定について：審査結果の通知

審査結果はホームページで公開し申請団体へは**文書を送付**

選定情報を公開

・選定過程、選定（不選定）理由、改善すべき点
・選定事業の助成総額、各年度の助成見込み額、根拠等

※ただし、選定申請団体の権利その他正当な利益が損なわれないように留意します。

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

8. 事業実施について

3月1日 事前評価、契約締結・事業開始

3月15日
- 資金提供契約書の作成・締結
- スタートアップ研修会（事前評価）
- 事業開始
- 6ヶ月分

9月 6か月ごとの進捗状況の報告を確認後6ヶ月分の支払い

2月 事業終了：事後評価報告　精算

進捗管理・報告

JANPIA⇔資金分配団体⇔実行団体：
- 基本は自己評価、原則6カ月ごとの進捗管理、評価結果の点検・検証を実施
- ICTの活用による効率化

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

8. 事業実施について

事業の進捗管理

●社会的インパクト評価を実施
●評価は事業を実施する前（事前評価）、事業終了時（事後評価）に実施
●原則として６か月ごとに民間公益活動の進捗状況の報告
●毎月1回以上程度、対面形式（WEB会議を含む）による進捗状況についての協議を行います。

実行団体の基盤強化のために行う連携支援

1) 対等なパートナーシップによる企画の補強から進捗管理、監督、評価までの支援
2) プログラムオフィサーによる伴走支援
3) 企業等に勤務する各領域の専門家によるプロボノ活動・ボランティアの活用による経営、広報、マーケティング、ICT活用等を支援
4) 教育・研修事業の順次実施

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

9. 実行団体に対する監督について

・**資金分配団体による実行団体の監督**
　－不正等の場合の助成等の返還を含む必要事項を公募要領、資金提供契約に明記

・**情報公開の徹底**
　－実行団体の選定情報
　－事業の進捗・評価結果等

(1)監督

(2)情報公開の徹底

【公募に関する情報公開】　【事業に関する情報公開】　【情報公開に関する監督】

(3)助成金の公正な活用及び事業の適正な遂行

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

10. 外部監査の実施

- 決算については、**外部監査を推奨**（経費は管理的経費に含めること可）
- JANPIA及び長野県みらい基金が必要と認める場合には、立入検査を行うことがあります

11-13. その他

以下項目は、「公募要領」にてご確認ください

11. 助成金の目的外使用の禁止
12. 選定の取消し等
13. 助成金の返還

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

問合せ・相談窓口

お問い合わせ・相談窓口

公益財団法人 長野県みらい基金　松本事務所

〒390-0852　松本市島立1020　松本合同庁舎2階
電話：0263-50-5535　メール： kyumin-nagano_koubo@mirai-kikin.or.jp

Online 説明会

以下日程にてオンラインで説明会を行います。（要事前予約）

12月11日（金）10：30～11：30　　12月22日（火）13：30～14：30

Onine 個別相談

12月９日（水）～１月８日（金）　（要事前予約）　※平日のみ。一部除外日があります。

・時間枠（各日共通）

① 9：30～10：30　② 11：00～12：00　③ 13：30～14：30　④ 15：00～16：00

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019

皆様のご応募お待ちしております

Copy Right © NAGANOKENMIRAIKIKIN 2019